

# みちしるべ

～これからの療養先を考えるみなさまへ～



聖隷浜松病院 患者支援センター

# はじめに

本冊子は、今後の療養先を考えるために参考となることから記載しています。これからのことを考える時にご活用ください。

- Q1 まだ治療中だと思っていたらもう退院の話がありました・・・。  
→3ページ
- Q2 入院時から退院後のことを考えるの？  
→4ページ
- Q3 自宅退院が難しい状況の時はどうするの？  
→5ページ
- Q4 自宅以外の退院先はどんなところがあるの？  
→6ページ
- Q5 自宅ではどのようなサポートがあるの？  
→7ページ
- Q6 どこに相談したらいいの？  
→9ページ

まだ治療中だと思っていたら  
もう退院の話がありました・・・。

必要な診断や治療が落ち着いたなら  
退院し、次の療養先で療養を  
続けていただくことになります。

聖隷浜松病院は、高度急性期医療※を提供することを目的とした病院です。  
少しでも多くの重症患者さんに医療を提供するため、必要な診断や治療が終了した方には、早期にこれまでの生活に戻っていただくよう退院の支援をしています。

退院について、医療スタッフからお話があった時には「まだ元通りに回復していない」と感じられることがあるかもしれませんが、当院で診断や治療が落ち着いた方には、ご自宅や、その後の治療や療養に適した医療機関や介護施設などに移っていただくことが生活への第一歩と考えています。

※高度急性期医療・・・病気が始まり、病状が不安定かつ緊急性を要する期間の患者さんに対し、状態の早期安定に向け診療密度が特に高い医療を提供する機能のこと。

# 入院時から退院後にむけて

## 入院



安心・安全に入院生活が  
送れるように関わります

医 師：体の調子、治療について  
看 護 師：入院生活のサポートについて  
リハビリ：体の動きの確認  
相 談 員：不安なこと、制度のご相談



入院中、入院後の病状や環境等  
のご不安がありましたら  
スタッフにお声かけください。



治療をおこないながら  
退院後の生活に向けて  
準備を始めていきます



## 退院



かかりつけ医に  
治療を引き継ぎます

ケアマネージャーや  
訪問看護なども一緒に

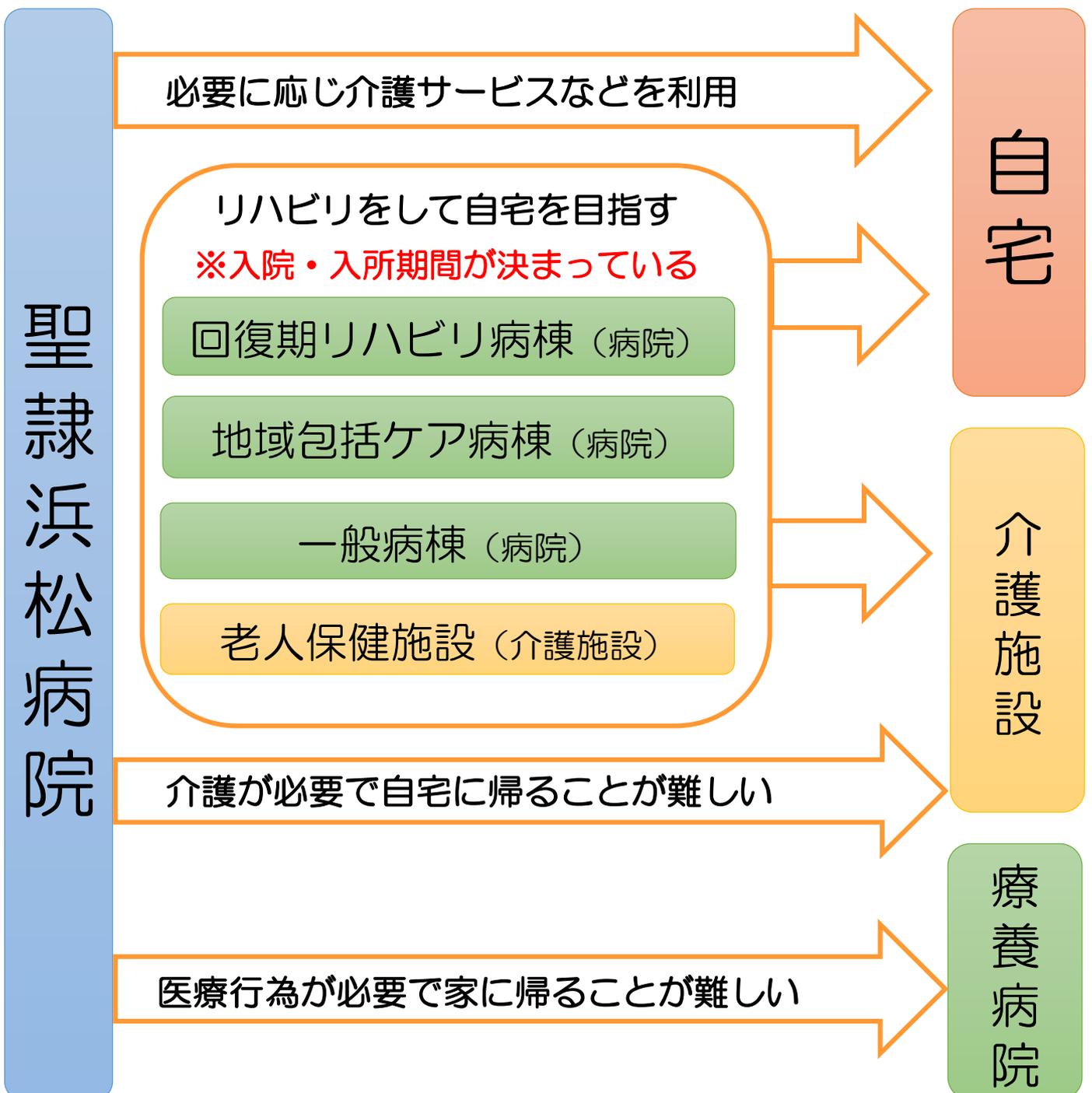


治療の経過を確認し、  
退院後に継続していく  
内容を検討します

直接自宅に帰ることが難しい場合は  
次ページ以降を参考にしてください。

# 自宅退院が難しい状況になったら どうするの？

医療や介護の程度に応じて、さまざまな医療機関や介護施設があります。聖隷浜松病院では、主に患者支援センターの相談員や看護師等がサポートをしています。



自宅に帰ることが難しい場合、それぞれの病院や施設が、どのような役割や特徴かを知ることは、今後の療養先を決定するためにも必要です。

### 聖隷浜松病院

急性疾患または重症患者の治療をおこなう急性期病院です

### 回復期リハビリ 病院（病棟）

一定期間集中的にリハビリを行うことを目的とした病院です  
（対象疾患あり）

### 地域包括ケア 病棟

自宅復帰を目指し医療・リハビリを行う病院です  
（最大2ヶ月入院可）

### 介護老人保健 施設（老健）

機能維持のリハビリと生活場所への調整をおこなう施設です  
（要介護1～5必要）



### 医療療養型病院 介護医療院

継続した医療処置や看護、介護の提供を目的とした病院です

### 介護老人福祉 施設（特養）

介護を受けながら生活する施設です  
（要介護3～5が必要）

### その他介護施設

入居条件は様々で介護を受けながら生活する施設です

- ・有料老人ホーム
- ・サービス付き高齢者住宅
- ・グループホーム等

### 緩和ケア病棟

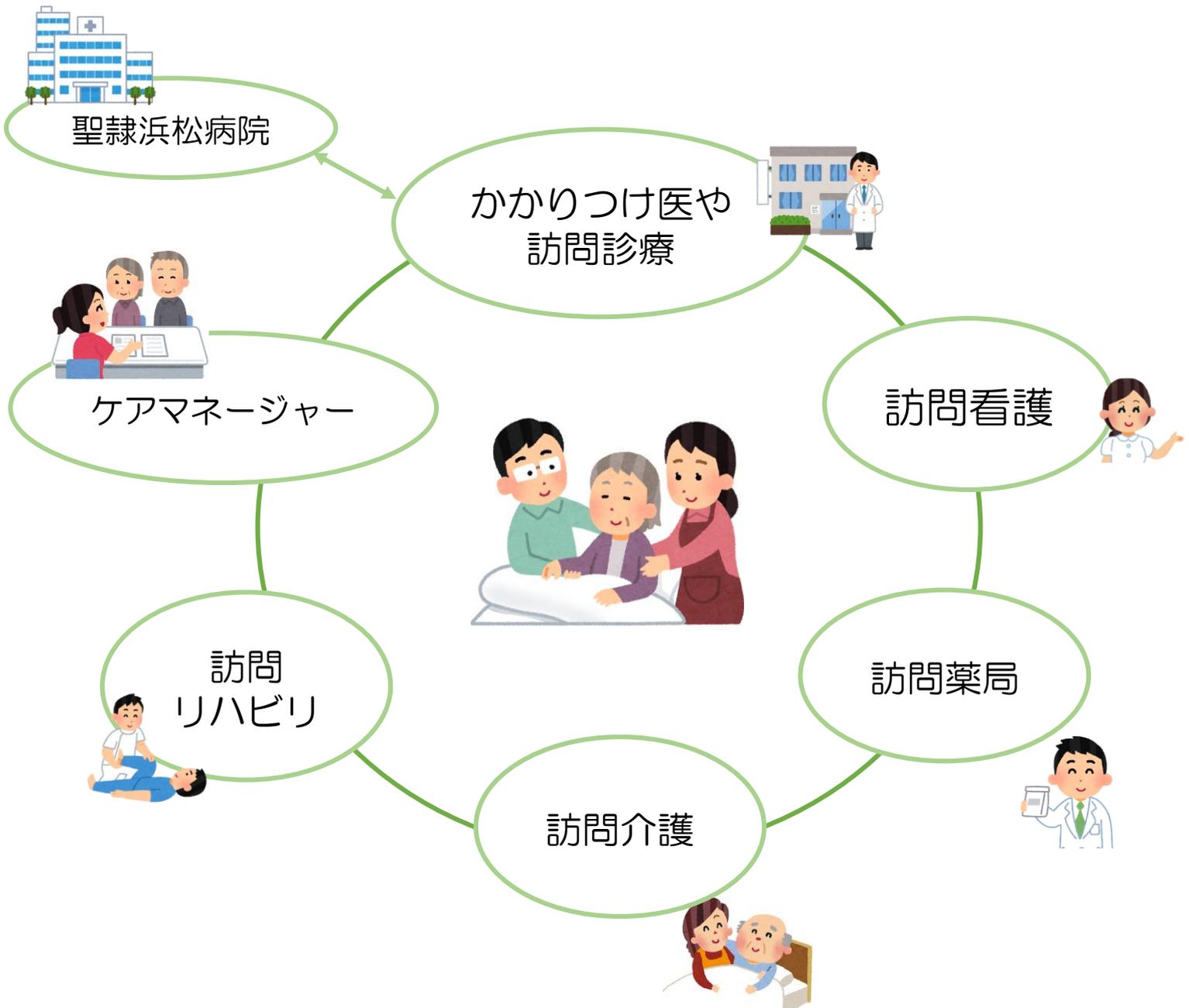
がん終末期の苦痛や症状の緩和を目的とした病院です

Q5

## 自宅ではどのような支援があるの？

医療ケアや介護が必要な状況でも、  
自宅では介護サービスや訪問看護、訪問診療  
などを受けながら療養することが可能です。

※介護や障害の程度により利用できる支援が異なります。



# 自宅で療養するための準備

今後、医療処置や介護が必要そうですか？  
医師や看護師、リハビリ職員などに相談し、  
退院後にどのようなサポートが必要かを確認  
をしましょう。

## 医療のこと

### 訪問診療

- 定期的な診療
- 緊急時の往診
- 症状の管理<sub>など</sub>

## 生活のこと

### 訪問看護

- 医療処置の管理
- ケアの実施
- 療養上の相談<sub>など</sub>

### 介護サービス

- 訪問介護
- 訪問入浴
- デイサービス
- 福祉用具<sub>など</sub>

上記以外にも様々なサービスがあります。  
必要に応じ準備を整えていきます。

Q6

## どこに相談したらいいの？

病院では、担当の医師や看護師のほかに患者支援センターの看護師や相談員がご相談をお受けしています。

また、お住まいの地域の中にも、生活や介護にまつわる相談窓口があります。

医療費の  
ことが心配

転院先を  
相談したい

在宅療養の  
相談をしたい

介護保険の  
ことを  
知りたい

利用できる制度  
を知りたい



# 病院内の相談窓口 ご案内

## 患者支援センター（B棟 1階受付6番）

TEL：053-474-1121

原則予約制です。予約についてはお電話、若しくは病棟スタッフにて承ります。

### 医療福祉相談

相談員が、社会保障制度の活用、生活上及び入院上の不安・ご意見を伺います。退院後の療養生活における心配ごとなどにも応じております。

受付時間

月～金曜日 8時30分～17時00分

土曜日 8時30分～12時00分

### 入院退院支援相談 ・ 在宅療養支援相談

看護師が、かかりつけ医検索や在宅療養生活の悩みや不安について、医師やケアマネジャー、訪問看護師などの院内外医療者と連携しながらご相談に対応します。

受付時間 月～金曜日 8時30分～17時00分

### 総合看護相談 ・ 専門看護相談

看護師が、疾患や治療にまつわる悩みや不安についてご相談を伺います。

受付時間 月～金曜日 9時00分～16時00分

# 地域の相談窓口 ご案内

## 地域包括支援センター（高齢者相談センター）

高齢者の総合相談窓口です。ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が、高齢者本人やその家族から寄せられるさまざまな相談や悩みに応じ、必要な支援を行います。お住まいの地域の窓口をご利用ください。

**浜松市内**（市外にお住まいの方は居住地の市役所、町役場へお問い合わせください）

名称	所在地	電話
元浜	中央区元浜町356	479-1215
鴨江	中央区鴨江三丁目70-27	456-3362
佐鳴台	中央区佐鳴台三丁目35-21	448-0201
和合	中央区和合町555	475-5560
板屋	中央区板屋町697	456-5600
高丘	中央区高丘東四丁目43-11	420-6330
ありたま	中央区有玉南町1436	434-7899
さぎの宮	中央区小池町38-1	432-5151
あんま	中央区安間町55-8	423-2701
大平台	中央区大平台一丁目34-30	485-2800
和地	中央区大山町2893-1	437-2001
雄踏	中央区雄踏町宇布見4080-4	597-0022
新津	中央区法枝町248-3	444-3333
芳川	中央区石原町739	426-1503
三和	中央区三和町242-1	462-1011
三方原	中央区東三方町239	439-5000
三方原(サテライト都田・新都田)	浜名区新都田5-12-21	428-6333
細江	浜名区引佐町井伊谷2569	528-2288
三ヶ日支所	浜名区三ヶ日町三ヶ日500-1	528-0788
北浜	浜名区高藪208-2	584-2733
しんぱら	浜名区新原4092-2	584-1090
於呂	浜名区於呂2519-2	588-5600
天竜	天竜区二俣町二俣2396-56	925-0034
春野支所	天竜区春野町宮川1467-2	983-5000
北遠中央	天竜区龍山町戸倉711-2	969-0088
水窪支所	天竜区水窪町奥領家2980-1	982-0870
佐久間支所	天竜区佐久間町中部18-11	965-0080

# 地域の相談窓口のご案内

## 障がい者相談センター

障がいのある方・障がいのある子ども・保護者・介助者等の相談に応じ、必要な情報提供や各種機関の紹介、障害福祉の諸制度の申請書類提出代行等の利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、権利擁護のための必要な援助等を総合的に行います。

**浜松市内**（市外にお住まいの方は居住地の市役所、町役場へお問い合わせください）

	事業所名	所在地	電話番号 Fax番号
旧中区	浜松市中障がい者 相談支援センター	浜松市中央区和合町555	053-488-8077 053-488-8078
旧東区	浜松市東障がい者 相談支援センター	浜松市中央区流通元町20-3	053-424-0371 053-424-0379
旧西区 旧南区	浜松市西・南障がい者 相談支援センター	浜松市中央区雄踏一丁目 31-1	053-597-1124 053-596-5100
旧北区	浜松市北障がい者 相談支援センター	浜松市浜名区細江町気賀 305	053-523-2255 053-523-2257
旧浜北区 旧天竜区	浜松市浜北・天竜障がい者 相談支援センター	浜松市浜名区平口1604-1	053-587-1010 053-587-1015

## 浜松市生活自立相談支援センター

生活に困っている方の相談窓口です。適切な関係機関・支援窓口へつなぐとともに、必要な関係機関と連携して課題解決に向けて支援を行う相談支援窓口です。

浜松市生活自立相談支援センターつながり

電話：053-488-9000

所在地：浜松市中央区元城町218-26聖隷ビル1階

浜松市生活自立相談支援センターつながり浜北

電話：053-587-5005

所在地：浜松市浜名区小林1272-1（浜松市ふれあい交流センター浜北内）